



# 資源化物の持ち去りは「条例違反行為」です!

(△)資源化物…紙、缶、びん、ペットボトル、布、草木



平成20年4月に条例<sup>(※)</sup>を改正し、資源化物の持ち去りは『条例違反!』になりましたが、違反者が後をたちません。那覇市では指定された日に、門口に資源化物を出すことになっており、市民は市が回収することを前提で排出しております。そこから資源化物を無断で持ち去ることは条例違反と同時に、市へ損害を与える行為です!

(※)「那覇市廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例第23条の2」

## 損害額! 最大年間6,000万円

市の試算では、特に古紙持ち去りの被害が大きく、搬入量が最大だった平成14年度と直近の平成26年度の搬入量の差から損害額が最大年間約6,000万円!に上っています。これは、古紙の持ち去りが車を使って行なわれるため、持ち去る量が多いと考えられています。

資源化物	最大搬入量	市への搬入量 激減!	平成26年度 搬入量
アルミ缶	84,440kg (平成21年度)	→	78,714kg
古紙	4,839,470kg (平成14年度)		1,436,440kg

市の「資源化物搬入量データ」より

古紙だけでも  
6,000万円もの  
損害が!

## 〇持ち去り禁止の周知を図るポスターやステッカー



ポスター



ステッカー

## 拠点回収事業 奨励金 紙類5円→10円へアップ

拠点回収事業は、ご家庭から出される古紙類や飲料缶を集めて保管し、定期的に市へ引き渡す団体に対して「奨励金」を交付します。自治会やPTA等の団体に回収する拠点となっていたことから、「拠点回収」という名前が付いています。また、この事業により、無断での持ち去りを抑止する効果もあります。

9月1日より

### 【対象団体】

- 次の3つを全て満たす団体で、年1回の団体登録が必要です。
- ①自治会やPTAなどで構成する公共的かつ自主的な団体
  - ②定期的に総量200kg程度の資源化物を集めることができる団体
  - ③集めた紙類を水に濡れないように保管することができる団体



### 【対象の資源化物と奨励金】

対象の資源化物は次の3種類です

対象品目		奨励金額
紙類	紙パック/新聞紙・チラシ ダンボール/本・雑誌・雑紙	10円/kg
	飲料用アルミ缶	100円/kg
	飲料用スチール缶	15円/kg

※回収方法や算定など、くわしくは担当課までお問い合わせください。

お問い合わせ クリーン推進課 ☎889-3567



## 悪質な持ち去り者には行政処分も!

市では、これまでパトロールや口頭での指導を行ってきました。しかし、一向に持ち去り違反者が後をたないことから、今後は、違反者を特定して「勧告」(文書による指導)を行います。さらに、勧告による指導にも従わない悪質者に対しては、命令・過料1万円の「行政処分」も行います。

また、巡回パトロールを強化するため、持ち去り監視パトロール車には「ドライブレコーダー」を搭載して証拠保全も行っています。



10月は「資源化物持ち去り防止月間」として取締りを強化!



「協働によるまちづくり」は、地域を良くしたい!という一人ひとりの想いを多くの仲間と共有しながら実践していきます。そのためには、身近な困りごとなど地域の課題を共有する必要があります。その課題は大きかったり小さかったり、感じ方は人それぞれです。課題を地域みんなが解決するためには、互いを理解し、尊重し合うことが行動への第一歩になります。



市では、よりよい那覇のまちを目指して、協働によるまちづくりをすすめています。今回は、「協働」を広げていくための9つの約束のなかから、5つ目のキーワード「お互いを理解し、尊重し合う」を紹介します。



ひろげよう 協働による 楽しいなほの まちづくり

第5回



や福祉ガイドの作成、児童への方言講座や防災訓練を兼ねた紙ヒコキ大会など、校区の実情に応じた活動を実施しています。今年度は、曙小学校区が活動実施に向けて動き出しており、曙在住歴をお互いに知り合うことから始め、曙の良いところや課題などについて語り合っています。互いを理解し、尊重し合うことをベースにして、地域のビジョンを作り、地域課題について話し合いを重ねることで、協働によるまちづくりの実践につながります。

## 協働による那覇のまちづくりのために ~笑顔が輝くまち~

- 協働には、誰でも参加することができる。
- 協働に参加する者は、目的を共有する。
- 協働に参加する者は、平等で対等である。
- 協働に参加する者は、役割を分担する。
- 協働に参加する者は、お互いを理解し、尊重し合う。
- 協働に参加する者は、情報を提供し合い共有する。
- 協働の過程や結果は、記録に残し、公開する。
- 協働の過程や結果は、ふり返り、そのあり方を見直す。
- これらは、必要に応じて見直す。